

資料 1

デジタル行財政改革アドバイザリーボードの開催について

〔令和 5 年 10 月 6 日
デジタル行財政改革担当大臣決裁〕

- 1 今後取り組むべきデジタル行財政改革に関する諸問題・諸課題について、各分野における豊富な経験を踏まえた大所高所からの御指摘を頂くため、デジタル行財政改革アドバイザリーボード（以下「アドバイザリーボード」という。）を開催する。
- 2 アドバイザリーボードの構成員は、次のとおりとする。

金丸 恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
大槻 奈那	名古屋商科大学大学院教授
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
村井 嘉浩	宮城県知事・全国知事会長
立谷 秀清	福島県相馬市長・全国市長会会長
増田 寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
山下 良則	株式会社リコー代表取締役会長、経済同友会副代表幹事
吉田 隆行	広島県坂町長・全国町村会会長
- 3 アドバイザリーボードの庶務は、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、アドバイザリーボードの運営に関する事項その他必要な事項は、デジタル行財政改革担当大臣が定める。